

# 学校・教育委員会が医療機関等と連携した早期対応に係るガイドラインについて

## 現状の取組 ➤➤➤



- 自殺やその他の重大な危険行為の予兆を捉えた際には、**校長をリーダーとする「校内連携型危機対応チーム」を組織し対応**するほか、実際に自殺や自殺未遂が発生した場合には、校長のリーダーシップの下、**校内連携型危機対応チームを核に、教育委員会や専門家、関係機関との連携・協働に基づく「ネットワーク型支援チーム」を立ち上げ、周囲の児童生徒や教職員等への心のケアも含めた対応**をすることが求められる。
- その際、各学校現場では、「**教師が知りたい子どもの自殺予防**」(平成21年作成) や「**子どもの自殺が起きた時の緊急対応の手引き**」(平成22年作成) 等を参考に対応しているところ。
- しかし、これらの冊子等には、近年の児童生徒の自殺対策を考える上で重要な要素となる**オーバードーズ及びSNSに関する記載**や、特に直近のデータにおいて**自殺者数の増加が見られる通信制・定時制高校における対処に関する記載**がないほか、**医療機関との連携に関する具体的な記述**が少ない。

## 今後の進め方

- 上記の現状を踏まえ、**令和8年度中に、学校が医療等の関係機関と連携しつつ、自殺リスクを抱えた児童生徒に対して、正しい知識のもとで早期に対応ができるよう、参考となる留意点等をまとめたガイドラインを作成**する。
- 児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議の下に**WGを設置**し、**令和7年度中に検討を開始**する予定。



## 御意見をいただきたいこと

- 今後のWGでの議論の前提として、**児童生徒の自殺予防を図る観点から、医療機関等との連携を含む学校の早期対応の在り方**を考える上で、各委員が考える課題や視点について御意見をいただきたい。